



2026年2月13日

各 位

会社名 東洋エンジニアリング株式会社
代表者 取締役社長 細井栄治
(コード : 6330、東証プライム)
問合せ先 広報・IR部長 橋本尚子
(TEL 050-1735-7304)

当社に対する提訴に関するお知らせ

当社は、2026年2月13日に、当社を被告とする訴訟が提起された旨の通知を受領いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 訴訟が提起された裁判所及び年月日

- (1) 裁判所 : 東京地方裁判所
(2) 提起日 : 2025年12月26日（訴状送達日 : 2026年2月13日）

2. 訴訟の相手方（原告）

- (1) 名称 : 青木あすなろ建設株式会社
(2) 住所 : 東京都港区芝四丁目 8 番 2 号
(3) 代表者 : 望月尚幸

3. 訴訟の概要

- (1) 訴訟の内容 : 請負代金（追加費用）等の請求
(2) 請求金額 : 4,958,754,653円

4. 請求に至る経緯

当社は、当社が元請けとして受注した石油化学プラント建設工事の一部業務を原告に委託しておりました。原告からは、当該委託業務の遂行に関わる追加費用等の請求を受けており、両者間で協議を重ねてまいりましたが、合意に至らず、この度、原告により訴訟が提起されたものです。

5. 今後の見通し

当社は、原告の主張およびその根拠を精査の上、当社の法的正当性を主張・立証し、必要な法的手段を含め適切に対応してまいります。

現時点では、本件が当社の業績および財政状態に与える影響は軽微であると見込んでおります。今後、開示すべき重要な事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以上